



桜井市

コミュニティバス 時刻表

令和3年10月現在

マスコットキャラクター
ひめごちゃん



公共交通機関を 利用しましょう!

公共交通は市民のみならずにより支えられています。しかし、利用者が不在のままでは公共交通を維持し続けることはできません。公共交通をこれからも維持・存続していくために、積極的に公共交通を利用しましょう。

乗降方法

- 後扉から乗車し、前扉から降車してください。

運賃支払方法

- 乗車の際は、整理券をお取りください。
- 運賃は後払いです。降車の際、運賃を運賃箱に入れてください。
- 運賃は一乗車毎にお支払いください。
- 奈良交通のCI-CAも使えます。またICOCA、PiTaPa、Suica、TOICAなどの交通系ICカードも使えます。

その他

- 道路状況等によりやむをえず遅延する場合がありますのでご了承ください。
- 大雨・大雪・台風・地震などの異常気象時に〈通行止め〉等の通行規制が行われた場合、運行を休止する場合がありますのでご了承ください。

※自由乗降について

- 自由乗降区間での乗車 自由乗降区間において、バスが運行する路線上で安全が確認できる場所であればどこでも乗車が可能です。乗車を希望する場合は、手をあげてください。
- 自由乗降区間での降車 バス停及び自由乗降指定地[(北音羽)、(百市下)、(百市上)]で降車が可能です。

初瀬・朝倉台線 運賃

								桜井駅北口	
							とれとれ オーグフ前	190	
						慈恩寺	190	230	
					脇本	190	240	280	
					大和朝倉駅	190	190	250	290
			黒崎	190	190	190	250	290	
		出雲	190	210	210	220	290	310	
	長谷待参道	190	230	270	270	280	310	310	
与喜浦	190	220	270	310	310	310	310	310	
吉隠柳口	190	230	290	310	310	310	310	310	

多武峯線運賃

								桜井駅南口	
							河西能登町	190	190
						聖林寺	190	190	240
			倉橋 総合福祉センター	倉橋池口	190	220	230	290	
				下居	190	190	250	270	340
			百市	190	220	260	310	340	390
		多武峯	190	230	270	310	370	390	440
談山神社	190	230	290	340	380	430	450	500	

多武峯線で実施している割引制度について

桜井市に在住、在勤、通学されている方は、運賃上限が310円（現金に限る）になる割引を実施しています。

割引を希望される方は、「桜井市コミュニティバス多武峯線乗車証」を桜井市役所行政経営課で発行しておりますので、下記までお問い合わせください。

【桜井市役所 本庁3階 行政経営課】TEL.0744-42-9111（内線1261）

循環路線運賃

190円

3線共通運賃表

区分	対象	運賃
小児	小学生	普通運賃の半額 ※10円未満の端数は10円単位に切り上げ
幼児	1歳以上 小学生未満	大人か小児の同伴1人につき1人目までは無料、2人目からはそれぞれ小児運賃 幼児の単独乗車は小児運賃
乳児	1歳未満	無料
障がい者	障害者手帳 を持っている人	対象運賃の半額（運賃支払いの際、障害者手帳を提示してください。） 障害者手帳アプリ「ミライロID」の提示でも割引運賃を適用します。 ※10円未満の端数は10円単位に切り上げ ※介護人について 第1種身体障害者手帳、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級について、 介護人と認められる方1名について割引

乗継割引制度 を実施します。

コミュニティバスを桜井駅で乗り継いだ場合は、乗り継いだ先（2台目）のバスの運賃が190円割引になります。割引の手順は以下のとおりです。

- ①1台目のバスの乗車時に整理券をお取りください。
- ②2台目のバスの降車時に、1台目で取った整理券を運転手に見せ、運賃をお支払いください。

総合福祉センターをご利用の方へ

総合福祉センター利用者を対象とした、
コミュニティバス多武峯線についてのサービスを下記の通り実施しています。

直接乗り入れ しています！

センター開館日の午前2便、午後2便について、センターの入口までバスの乗り入れを行っています。対象の便については、時刻表をご覧ください。開館日について不明な点がございましたら、総合福祉センターに直接お問合せください。 電話番号：0744-43-1658

運賃割引制度 を実施して います！

総合福祉センターを利用し、バス停「倉橋池口」またはバス停「桜井市総合福祉センター」で乗降された方に対し、片道の運賃を100円（現金に限る）にする割引を実施しています。ご利用の際は、運賃を支払うときに、「桜井市総合福祉センター利用者証」を運転手に見せ、100円をお支払ください。「桜井市総合福祉センター利用者証」は、桜井市役所高齢福祉課で発行しておりますので、下記にお問い合わせください。

【桜井市役所 本庁1階 高齢福祉課】TEL.0744-42-9111（内線2173）